

UBS世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)

■トルコリラコース(毎月分配型)／(年2回決算型)〔追加型投信/内外/債券〕

トルコの市場環境と今後の見通し

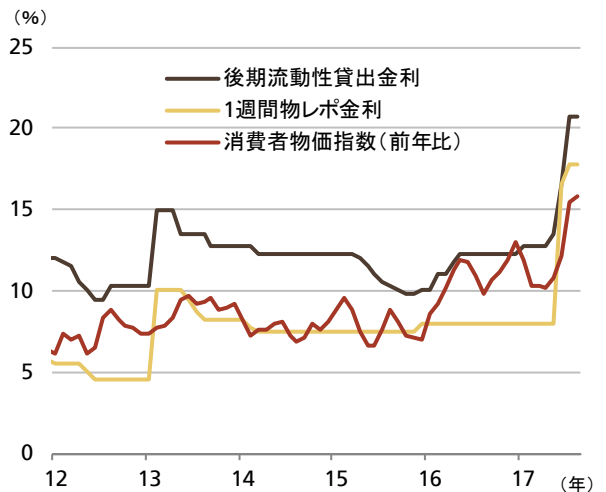


- 米国の制裁など政治情勢悪化を受けて、トルコリラは17年ぶりの大幅安
- 経常赤字、高インフレなど経済の脆弱性に加え、当局への不信高まる
- 通貨安によるトルコ経済への影響が懸念され、政府は迅速で抜本的な打開策を迫られており、何らかの解決策を示す可能性に期待

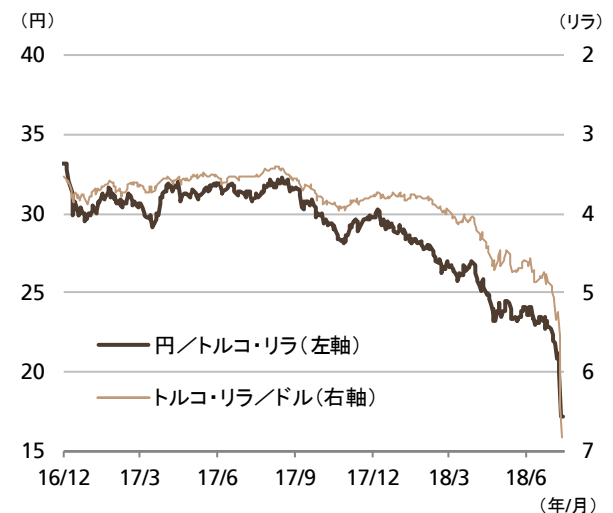
トルコでは米国との対立が鮮明化、通貨リラの下落が加速

- 8月10日、トランプ米大統領がトルコに対するアルミ・鉄鋼関税引き上げを表明したことを引き金に、リラ売りが加速し、2001年以来の大幅下落となりました。
- トルコリラの下落が続いてきた背景には、経常赤字・高インフレ通貨といったトルコ経済の脆弱性があります。これに加え、6月の選挙後も中銀の独立性に対する信認が回復しておらず、拘束された米国人牧師をめぐる米国との政治的リスクが浮上したことが、一層のトルコリラ安を招いたと見られています。
- また、トランプ大統領は、トルコからの輸入関税についてアルミニウムを20%、鉄鋼を50%に引き上げることを承認したと伝えられており、トルコ経済へのダメージが懸念される状況となっています。
- 一方、トルコのエルドアン大統領は「経済戦争」に屈しないと表明し、強気の態度を変えていません。同大統領は、トランプ大統領が両国関係修復の条件としているブランソン牧師の解放や、通貨防衛のための利上げに対して否定的な姿勢を続けています。
- 週明け13日の為替市場では、エルドアン大統領の強硬姿勢が嫌気され、リラは対ドルで7.23を超える水準まで再び売り込まれました。この動きに対し、トルコ銀行当局が外貨とリラ・スワップなどの取引の総額が銀行の株主資本の50%を超えてはならないとの通達により対抗しました。この対応により、ドルは7.00リラを下回る水準に上げ幅を縮小し、若干の落ち着きを見せています。

■政策金利、後期流動性貸出金利、消費者物価指数(前年比)推移 (2012年末～2018年7月末)



■トルコリラ相場の推移 (2016年12月末～2018年8月13日)



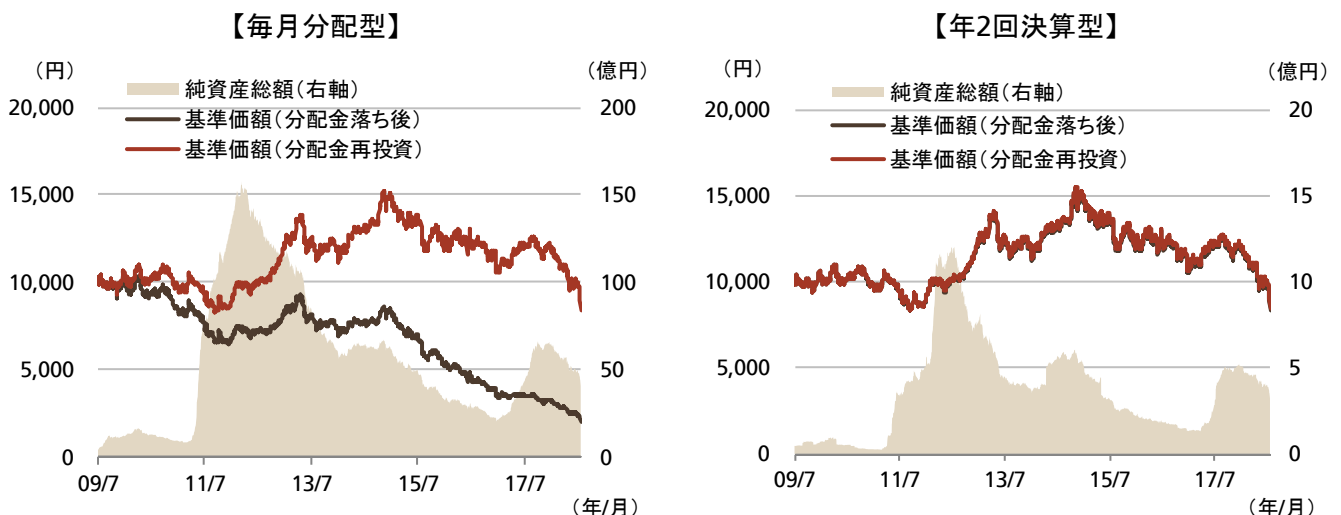
金融・財政政策：大統領への権限集中、政策決定のまひ状況が続き、市場の信認が著しく低下

- トルコの政策決定のまひ状態は、6月の選挙でエルドアン大統領への権力集中と議会の弱体化が進んだことで生じています。選挙後の新閣僚人事、中央銀行高官の任命に関する新规定、エルドアン大統領の利上げを拒む最新の声明などが金融市場を失望させてきました。
- 首相職が廃止され経済官庁が事実上一つに統合され、エルドアン大統領の娘婿であるアルバイラク氏が新財務相に就任、そして中銀正副総裁の任期も5年から4年に短縮されました。大統領の嫁婿ということで海外投資家から評価されにくい状況下、7月24日のトルコ中銀決定会合ではインフレの見通しを引き上げる一方、市場の予想に反して政策金利を17.75%に据え置いたことから、市場からの信認を更に低下させました。
- 今回のリラ急落に対し、アルバイラク財務相は新経済計画を発表しましたが、その内容は、中央銀行の独立性や財政規律の強化が盛り込まれたものの、具体策に欠けると判断されています。リラ急落阻止に向けた詳細に踏み込めなかったことで、投資家の不安を払拭する効果は限定的と見られています。

トルコリラの見通しと今後の運用方針

- トルコリラについては、抜本的な解決策が示されるまでは不安定な状況が続くと見られます。今後、引き締め策が実施されず、成長志向の政策が継続された場合、大幅なリラ安はトルコの実体経済に悪影響を及ぼす可能性があります。また、国や企業の債務借り換えリスクが高まり、IMFの支援など最終手段に頼らざるを得なくなる可能性も指摘されています。
- トルコの経常赤字は依然高水準が続いており、外貨準備も潤沢と言えない厳しい状況です。更なる事態悪化を回避するため、トルコ当局による金融・財政政策の一段の引き締めや中銀の独立性強化、米国との関係改善など抜本的な解決策に真剣に取り組む可能性は残されており、今後のトルコ動向が注目されます。
- 一方で、投資適格社債市場は、起債が低調な中で旺盛な需要がみられたことなどからスプレッドは縮小傾向でしたが、貿易戦争への懸念やトルコ情勢の悪化を受けて若干の拡大が見込まれます。当ファンドのポートフォリオでは、ファンダメンタルズの観点から引き続き米ドル建て債券に対してユーロ建て債券を選好しています。デュレーションについては、米国、英国を短期化とし、当面は金利据え置きの見込まれる欧州を長期化としています。今後も、公共インフラ債券の中で魅力ある個別銘柄の選択に重点を置いてまいります。

■トルコリラコース基準価額(分配金再投資)推移(2009年7月24日(設定日)~2018年8月13日)



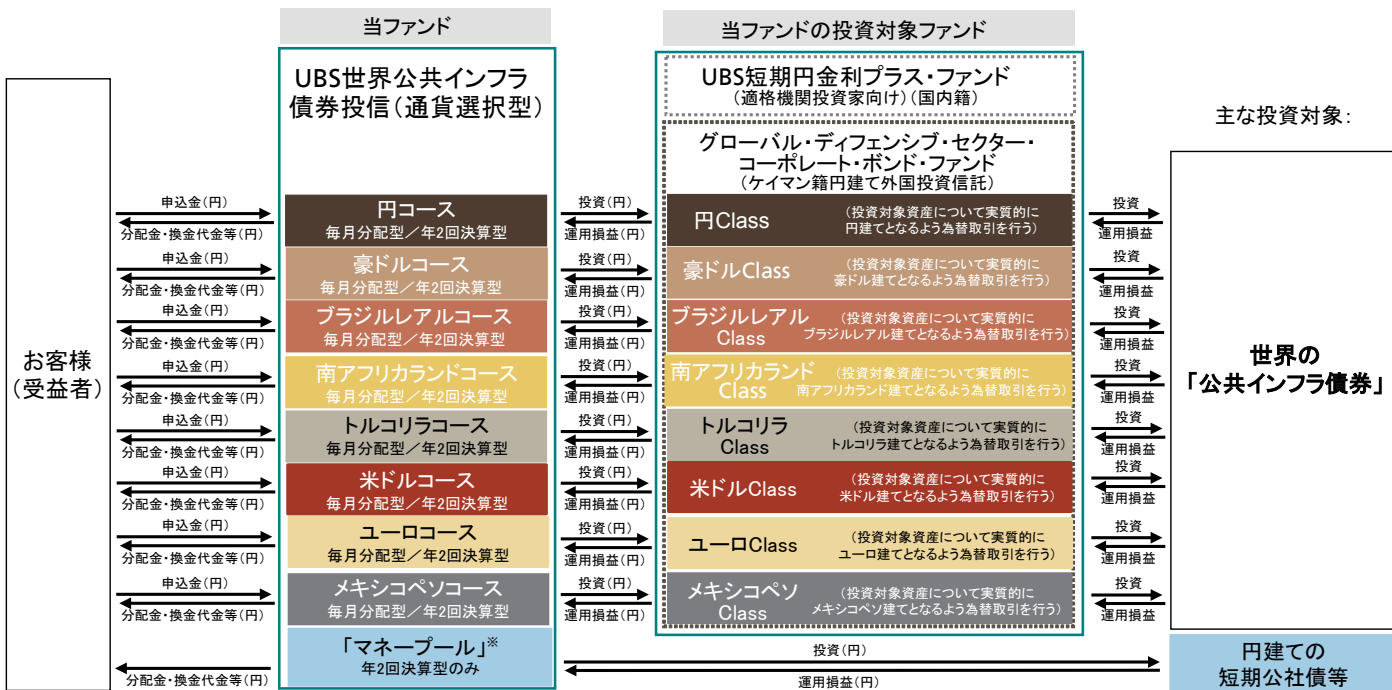
※基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後、ファンドの分配金(1万口当たり、税引前)でファンドを購入(再投資)したと仮定した場合の価額です。

ファンドの特色

- 外国投資信託への投資を通じて、実質的に日本を含む世界の「公共インフラ」企業の発行する債券を投資対象とします。
 - ・主として信用力の高い、世界の公共インフラ企業が発行する債券に実質的に投資します。
 - ・外国投資信託への投資を通じて実質的に組入れを行う債券は、原則として、購入時において主要格付機関よりBBB-/Baa3以上の長期格付が付与された銘柄とします。ただし、BB格相当以下の銘柄の購入は行いませんが、購入後の格下げ等を理由に一部、BB格相当以下の銘柄を保有する場合があります。なお、一部格付をもたない銘柄についても、運用者がBBB格相当以上と判断した銘柄について投資する場合があります。
 - ・当ファンド(「マネープール」を除く)が投資対象とする外国投資信託の運用は、UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッドが行います。
- 8つの通貨コースおよびマネープールで構成されています。
 - ・通貨コースには、「円コース」、「豪ドルコース」、「ブラジルリアルコース」、「南アフリカランドコース」、「トルコリラコース」、「米ドルコース」、「ユーロコース」、「メキシコペソコース」の8つのコースがあります。
 - ・各通貨コースは、実質的な投資対象である世界の公共インフラ債券(以下「投資対象資産」という場合があります。)について、円コースでは実質的に円建てとなるよう為替取引(円コースでの為替取引を以下「為替ヘッジ」という場合があります。)を行い、対円での為替変動リスクの低減を図りますが、円コース以外の通貨コースでは実質的に各通貨コースの通貨建てとなるよう為替取引を行いますので、それぞれの通貨と円との間の為替変動の影響を受けます。※為替取引とは、投資対象資産に係る通貨を売り予約し、各通貨コースの通貨を買い予約する取引をいいます。
 - ・各通貨コースには、「毎月分配型」と「年2回決算型」があります。(「マネープール」は「年2回決算型」のみです。)
- 「毎月分配型」と「年2回決算型」があります。
 - ・「毎月分配型」は毎月25日(休業日の場合は翌営業日)、「年2回決算型」は毎年4月25日および10月25日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に収益分配を行います。(いずれも、委託会社の判断により分配を行わない場合があります。)

ファンドの仕組み

- 当ファンド(「マネープール」を除く)はファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
- 「毎月分配型」の各ファンド間および「年2回決算型」の各ファンド間でスイッチングができます*。
- *「毎月分配型」と「年2回決算型」の間でのスイッチングはできません。
- なお、スイッチングの際には費用・税金がかかりますのでご注意ください。(ただしスイッチングによる「マネープール」のお買付は無手数料です。)

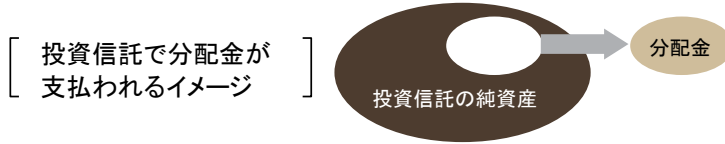


※「マネープール」(UBS世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)マネープール(年2回決算型))のお買付は、「年2回決算型」の各ファンドからのスイッチングのみとします。

資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

収益分配金に関する留意事項

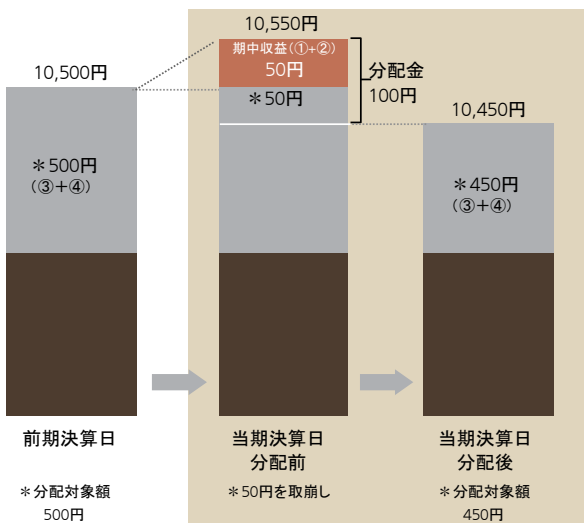
◎分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



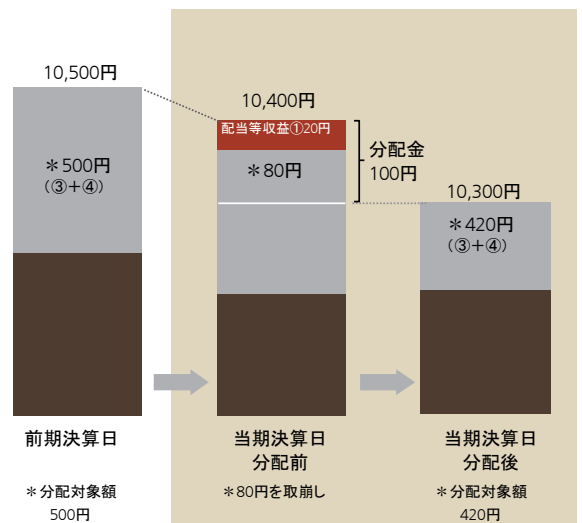
◎分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

【計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合】

【前期決算日から基準価額が上昇した場合】



【前期決算日から基準価額が下落した場合】



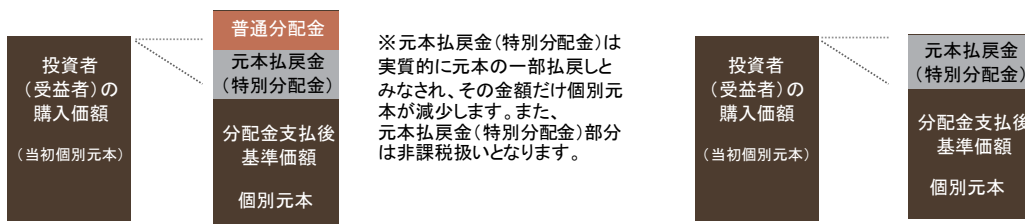
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

◎投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

【分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合】

【分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合】



普通分配金：個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

投資リスク

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を受けますが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているわけではありません。

各ファンド共通(「マネープール」を除く)

■公社債に関する価格変動リスク

当ファンドは投資信託証券への投資を通じて公社債への投資を行います。公社債の価格は、主に金利の変動(金利変動リスク)および発行体の信用力の变化(信用リスク)の影響を受けて変動します。公社債の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。公社債の価格の変動幅は、公社債の償還までの残存期間、発行体の信用状況などに左右されます。

■為替変動リスク

「豪ドルコース(毎月分配型)／(年2回決算型)」、「ブラジルリアルコース(毎月分配型)／(年2回決算型)」、「南アフリカランドコース(毎月分配型)／(年2回決算型)」、「トルコリラコース(毎月分配型)／(年2回決算型)」、「米ドルコース(毎月分配型)／(年2回決算型)」、「ユーロコース(毎月分配型)／(年2回決算型)」、「メキシコペソコース(毎月分配型)／(年2回決算型)」

投資対象である外国投資信託の投資対象資産について、原則として実質的に各通貨コースの通貨建てとなるように各通貨コースの通貨(*)での為替取引を行いますので、円貨ベースでの資産価値は当該通貨コースの通貨(*)の為替変動の影響を大きく受けます。したがって、為替の変動に伴って、基準価額が大きく変動する可能性があります。また、完全に投資対象資産に係る通貨の影響を排除することはできませんので、投資対象資産に係る通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。当該通貨コースの通貨(*)の金利が投資対象資産に係る通貨の金利より低い場合は、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の変動要因となることがあります。

(注)文中の(*)については、下記の表よりそれぞれ当てはめてご覧ください。

豪ドルコース	ブラジルリアルコース	南アフリカランドコース	トルコリラコース	米ドルコース	ユーロコース	メキシコペソコース
* 豪ドル	ブラジルリアル	南アフリカランド	トルコリラ	米ドル	ユーロ	メキシコペソ

「円コース(毎月分配型)／(年2回決算型)」

投資対象である外国投資信託の投資対象資産について、原則として実質的に円建てとなるように対円での為替ヘッジを行い、対円での為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全に為替変動リスクを排除することはできませんので、基準価額は円と投資対象資産に係る通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利が投資対象資産に係る通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の変動要因となることがあります。

■為替取引プレミアム(金利差相当分の収益)に係るリスクおよび留意点

円コースを除く各通貨コースでは、投資対象資産に係る通貨と各通貨コースの通貨(為替取引対象通貨)との間の短期金利の差(為替取引プレミアム)を収益機会とする一方、選択された通貨コースの通貨と円との間の為替変動の影響を大きく受けます。したがって、選択された通貨コースの通貨に対して円が上昇(円高)した場合には、基準価額は下落し、損失を被る可能性があります。

■カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となったりする場合があります。

「マネープール」

■金利変動リスク

公社債の価格は金利変動によって変動します。一般的に公社債の市場価格は、金利が低下した場合には上昇する傾向となり、逆に金利が上昇した場合には下落する傾向があります。

■信用リスク

ファンド資産を公社債およびコール・ローン等の短期金融商品で運用する場合、取引相手方による債務不履行により損失が発生する可能性があります。

「その他の留意点」

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

■分配金に関する留意点

分配金は計算期間中に発生した信託報酬等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)を超過して支払われる場合がありますので、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金はその支払いの一部ないし全てが実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。また、ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。なお、分配金の支払いは純資産総額から行われますので、分配金支払いにより純資産総額は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

■外国投資信託の投資対象資産について為替取引を行う際、一部の新興国においては通貨の受渡に制約があるため、NDF※(ノン・デリバラブル・フォワード)を用いる場合があります。

NDFの取引価格の値動きと実際の為替市場の値動きは、需給動向や規制等の影響により、大きく乖離する場合があります。その結果、投資成果は、実際の為替市場や金利市場の動向から理論上期待される水準と大きく乖離する場合があります。また、市場規模の縮小や当局の規制等によりNDFが利用できなくなった場合、ファンドの投資方針に沿った運用ができなくなる場合があります。

※ NDFとは、新興国の通貨を売買する際に利用される直物が替先渡取引の一種で、主に金融機関と相対で取引されます。NDFにおいては当該国通貨の受渡が発生せず、主に米ドルなど主要通貨で差金決済されます。

「リスク管理体制」等については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドの費用 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください

当ファンドの購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

■ 投資者が直接的に負担する費用

時期	項目	費用
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額に、 3.24%(税抜3.0%)以内 で販売会社が定める率を乗じて得た額を、販売会社が定める方法により支払うものとします。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価です。 ※スイッチングによる場合の購入時手数料は、購入申込受付日の翌々営業日の基準価額に、 1.62%(税抜1.5%)以内 で販売会社が定める率を乗じて得た額とします。(「マネープール」へのスイッチングには購入時手数料はかかりません。) ※詳しくは販売会社もしくは購入時手数料を記載した書面にてご確認ください。
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額をご負担いただきます。 ※「マネープール」には信託財産留保額はありませぬ。

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

時期	項目	費用									
保有時	運用管理費用(信託報酬)	<p>■各ファンド(「マネープール」を除く)</p> <p>日々の純資産総額に対して年率0.9504%(税抜年率0.88%)を乗じて得た額とします。 (運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率) 配分は以下の通りです。(税抜、年率表示)</p> <table border="1"> <tr> <td>委託会社</td> <td>0.34%</td> <td>委託した資金の運用の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.50%</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.04%</td> <td>運用財産の管理、運用指図実行等の対価</td> </tr> </table> <p>※運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。</p>	委託会社	0.34%	委託した資金の運用の対価	販売会社	0.50%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価	受託会社	0.04%	運用財産の管理、運用指図実行等の対価
委託会社	0.34%	委託した資金の運用の対価									
販売会社	0.50%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価									
受託会社	0.04%	運用財産の管理、運用指図実行等の対価									
	投資対象とする投資信託証券	ファンドの純資産総額に対して年率0.70%程度(委託会社が試算した概算値)									
	実質的な負担	ファンドの純資産総額に対して 年率1.6504%程度									
	■マネープール	<p>日々の純資産総額に年0.5940%(税抜年0.55%)を上限とする率を乗じて得た額とします。 (運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率) 配分は以下の通りです。(税抜、年率表示)</p> <table border="1"> <tr> <td>委託会社</td> <td>0.25%</td> <td>委託した資金の運用の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.25%</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.05%</td> <td>運用財産の管理、運用指図実行等の対価</td> </tr> </table> <p>※運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 ※運用管理費用(信託報酬)は、無担保コール翌日物の金利水準により毎月見直されます。上記の表に記載された率は上限です。</p>	委託会社	0.25%	委託した資金の運用の対価	販売会社	0.25%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価	受託会社	0.05%	運用財産の管理、運用指図実行等の対価
委託会社	0.25%	委託した資金の運用の対価									
販売会社	0.25%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価									
受託会社	0.05%	運用財産の管理、運用指図実行等の対価									
	その他の費用・手数料	<p>諸費用(日々の純資産総額に対して上限年率0.1%(「マネープール」は上限年率0.05%))として、原則毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われる主な費用</p> <table border="1"> <tr> <td>監査費用</td> <td>監査法人等に支払うファンド監査に係る費用</td> </tr> <tr> <td>印刷費用等</td> <td>法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等</td> </tr> </table> <p>実費として、原則発生都度ファンドから支払われる主な費用</p> <table border="1"> <tr> <td>売買委託手数料</td> <td>有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料</td> </tr> <tr> <td>保管費用</td> <td>海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用</td> </tr> </table> <p>※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。</p>	監査費用	監査法人等に支払うファンド監査に係る費用	印刷費用等	法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等	売買委託手数料	有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料	保管費用	海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用	
監査費用	監査法人等に支払うファンド監査に係る費用										
印刷費用等	法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等										
売買委託手数料	有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料										
保管費用	海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用										

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することはできません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込メモ 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください

購入単位	1万口以上1口単位または1万円以上1円単位 ※詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。(基準価額は1万口当たりで表示、当初元本=1口1円)
購入代金	購入申込受付日から起算して7営業日目までにお申込の販売会社にお支払いください。
換金単位	1口単位または1円単位
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。「マネープール」には信託財産留保額はありませぬ。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社でお支払いします。
申込締切時間	原則として販売会社の営業日の午後3時まで販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
スイッチング	「毎月分配型」の各ファンド間および「年2回決算型」の各ファンド間でスイッチングが可能です。なお、「マネープール」は「年2回決算型」各ファンドからのスイッチング以外による購入はできません。
購入・換金不可日	ロンドン証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所の休業日またはロンドンの銀行もしくはニューヨークの銀行もしくはルクセンブルグの銀行の休業日と同日の場合および12月24日には購入・換金の申込の受付は行いません。(ただし、「マネープール」の換金申込を除きます。)
信託期間	各コース(「米ドルコース」、「ユーロコース」、「メキシコペソコース」、「マネープール」を除く) 2009年7月24日(設定日)~2028年10月25日 「米ドルコース」、「ユーロコース」、「メキシコペソコース」 2014年7月23日(設定日)~2028年10月25日 「マネープール」 2009年7月24日(設定日)~2018年10月25日 ※受益者に有利と認めるときは信託期間を延長することができます。
繰上償還	純資産総額が各ファンド30億円(「マネープール」は100万円)を下回るようになったとき、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときには、各ファンドが繰上償還となることがあります。
決算日	[毎月分配型]原則として毎月25日(休業日の場合は翌営業日) [年2回決算型]原則として、4月および10月の25日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	[毎月分配型]毎月(年12回)の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。(再投資可能) [年2回決算型]年2回の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。(再投資可能)
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

ファンドの関係法人

委託会社	UBSアセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号 加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
各ファンドが 投資対象とする 投資信託の 運用会社	「各ファンド(マネープールを除く)」 UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッド 「マネープール」 UBSアセット・マネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
販売会社	野村証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号 加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

本資料は、UBSアセット・マネジメント株式会社によって作成された販売用資料であり、法令に基づく開示資料ではありません。投資信託は値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本は保証されているものではありません。また、投資信託は預貯金とは異なり、元本は保証されておらず、投資した資産の減少を含むリスクがあることをご理解の上、購入のお申込をお願いいたします。投資信託は預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関を通じてご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。本資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料に記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。購入のお申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)等をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。

©UBS 2018. キーシンボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標です。UBSは全ての権利を留保します。